

情報通信審議会地上デジタル放送推進に関する検討委員会（第42回）議事要旨

1. 日時 平成21年1月16日（金）16時00分～17時30分

2. 場所 総務省8階第一特別会議室

3. 出席者

(1) 委員（専門委員・WG座長を含む）

村井主査、竹中委員、浅野専門委員、有馬専門委員、石橋専門委員、稲葉専門委員、今井専門委員、岩浪専門委員、大内専門委員、河村専門委員、桐田専門委員、久保田専門委員、関専門委員、高橋専門委員、田胡専門委員、土屋専門委員、長田専門委員、羽田専門委員、花田専門委員、前川専門委員、三浦専門委員、大山WG座長

(2) オブザーバ

社団法人デジタル放送推進協会 理事 浜口哲夫様

同上 エリア情報部視聴者センター長 斎藤文彦様

同上 テレビ受信者支援センター統括本部長 徳本照昌様

(3) 総務省

久保田官房審議官、今林総務課長、奥放送技術課長、平口地域放送課長、坂本デジタル放送受信推進室長、玉田デジタル放送受信者支援室長、吉田地上放送課長、三田地上放送課企画官、武居放送政策課企画官

4. 議事要旨

(1) 三田地上放送課企画官から資料1「平成21年度予算案」、資料2「IP再送信サービスに関する協力依頼」及び資料3「アナログ放送終了リハーサルに関する地方公共団体への照会」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【前川委員】

○ 資料2について、IP再送信サービスをできるだけ広いエリアで提供することを要請

するとあるが、ここで特に条件不利益地域を含むと明示された意味を踏まえ、ぜひこの後についてのフォローをして、またこの場でご報告をいただきたいとお願いをしたい。

○ 資料3について、中段に、「下記の項目のうち、1から3までの項目を基準にリストを作成しましたので、」と書いてあるが、リストでは何カ所ぐらいとか、知りたいと思う。これは何カ所からどこを選ぶというのは、自治体に判断をゆだねると読んでいいのか。

【三田地上放送課企画官】

○ 資料2について、前川委員ご指摘の点をフォローしていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

○ 資料3については、リストをこの資料に添付していないが、約140局である。この趣旨はあくまでその中継局のリストを参考に自治体のほうでご検討をいただくということでの参考資料としてつけたものである。自治体の意向は、リハーサルの実施に当たって非常に重要なものになるので、その自治体の意向を踏まえた上で、またご相談をさせていただくという手続で考えている。なお、資料3でも記述しているが、7項目の基準に該当しない地域であっても、自治体のほうで「ぜひここを」というようなことがあればご連絡願ひたいというような形にしている。

- (2) 浜口デジタル放送推進協会理事、斎藤デジタル放送推進協会視聴者センター長、徳本デジタル放送推進協会テレビ受信者支援センター統括本部長から資料4「地デジ普及推進活動報告」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【浜口デジタル放送推進協会理事】

○ デジタル放送推進協会からご報告をする。まず、平成20年度のD p aの普及推進活動を大まかにご報告する。地デジ普及促進スポットについては、いわゆる草薨スポットだが、終了イメージ編、これは2つの画面の片方が2011年7月25日になると砂あらしになっていくという作品である。それからアナログ表示編、おばあちゃんに説明して、アナログ表示マークが出ていますよというもので、この2つの作品は放送局のアナログマークの表示等々と連動して作成した作品である。それから「地デジ、よし」、アンテナ、受信機等の準備をして、これでもよしという作品は受信機普及促進をねらってつくった、この3作品を新たに2008年度に放送した。全放送事業者が年間に15秒スポットに換算して1,000回以上放送していただくということでご協力をいただいた。この終了イメージ編

については、非常にわかりやすいということでご評価をいただけたようであり、また、好感度もかなり高い数値を頂戴している。

○ キャラバンについては、2007年度は地デジ体感全国キャラバン、2008年度は地デジ準備全国キャラバン&受信説明会という形で、総務省、D p aの主催、NHK、民放連、J E I T Aの特別協賛、日本ケーブルテレビ連盟、C A T V技術協会から協賛をいただいで実施した。2007年度の地デジ体感全国キャラバンは、できるだけたくさんの方に実際に地デジを見ていただくという趣旨だったが、2008年度は具体的にアナログ放送終了・デジタル移行の認識をしていただく、これにかかわる疑問に答える、あるいは受信方法などデジタル受信対応方法の説明、あるいは個別具体的な相談に応じるということを目指して実施をした。特に受信説明会については、首都圏、大阪等でかなりの数を開催し、これに総通局あるいは地方協議会等たくさんの方々のご協力、連携を得て、期待以上の成果を上げたものと認識している。

○ アナログ放送終了告知イベントについては、7月24日に、アナログ放送終了3年前、10月27日にはアナログ放送終了1,000日前ということで、記念のイベントを行った。12月1日、デジタル放送の日にも多方面のご協力を得て、この日は地上・B Sと一緒にデジタル放送をアピールし、2011年完全デジタル化に向けての決意表明をしていただいた。

○ 活字メディアの利用ということで、特に2008年度から新聞におけるインフォメーションに心がけている。新聞に地デジに対応するための基本的な知識をまとめたものを数回連続で広告するというような方法をとった。これもかなりたくさんの方の反応を頂戴している。

もう1つ新聞においては、ラ・テ欄があるが、テレビ愛好者が常に利用されるラ・テ面において、ごらんのように「アナログ放送終了まであと何日」というカウントダウンを載せていただくということをお願いして、これが2008年から今年年頭にかけて、ご覧の産経新聞、読売新聞、毎日新聞、朝日新聞のご協力で実現をしている。

その他、北京オリンピック時のキャンペーンやホームページの充実がある。ホームページについては、内容のグレードアップに心がけて、地デジにかかわる基礎知識、基礎情報はすべて盛り込んでいると私どもは自負しているが、肝心なのは、これをご利用いただくシステムをどうつくっていくかということで、昨年、全国自治体に呼びかけて、リンクを張ってくださいというお願いをし、公式には全国約550の自治体からリンク完了の報告

を頂戴した。既にそれ以前にリンクを張っていただいているところもあるので、私どもの予想では、全自治体の過半数がリンクを張っていただけているものと考えている。

○ このように2008年度、D p aとしての普及活動を続けてきたが、北京オリンピック時点で世帯普及率5割を越したい、いわゆるアナログとデジタルの視聴者の数の逆転を目指したわけであるが、これは残念ながら実現できなかったと言わざるを得ない状況である。その後の状況でも、受信機普及のペースがダウン気味という状況があり、景気の低迷状況があり、さらに残された日数がもう1,000日を切って、本日は919日ということではありますが、こういう様々な状況に鑑みて、2011年7月24日のアナログ放送終了の実現に目途が立ったと言える状況ではないと私どもは認識をしている。そしてまずは、行動計画にもあるが、2009年の普及目標、世帯普及率80%、4,000万世帯を達成するために、新たな、そして具体的な施策が必要であると認識をしている。

【斎藤デジタル放送推進協会視聴センター長】

○ 地デジコールセンターへの相談件数だが、昨年4月から12月の相談件数が11万9,876件である。一昨年、19年4月から12月の同期間の相談件数が7万6,500件余りということを見ると、同期間の約157%、1.6倍程度に増加をしているという結果が出ている。グラフをご覧いただきたいのだが、ピンク色のところが20年度のデータである。一見してお分かりいただけるとおり、4月以降、右肩上がりの傾向が続いている。ちなみに、これまで、今年度一番多かった月は、10月の1万6,818件という結果になっているが、続いて前月、12月が1万6,266件という結果になっている。ただ、12月は、年末の3日間コールセンターを開設していないので、実質的には3日分少ない件数ということになる。差が550件余りということを見ると、12月は10月よりも多い相談件数だったと見ていいと思う。このような右肩上がりの傾向だが、NHKあるいは民放各社により、強化月間の設定等、テレビで番号の露出が相当数あったということと、7月24日の3年前のイベント、あるいは支援センターの開所報道、12月1日のデジタル放送の日等々のカレンダーイベントに合わせて番号の周知広報をやってきた結果であると分析をしている。

○ 今年度、これまで12万件の相談があったわけだが、そのうちの20%が高年齢層と見ている。ただ、これについては前回もご報告したとおり、あくまでオペレーターの応対による感覚で集計をしている。この高齢層が今年度は約20%、19年度は14%であったので、6ポイントほど増加をしているという結果になっている。それから、相談事項数

が約40万件とあるが、これは1本の電話でさまざまな項目をお問い合わせいただくという
ことで、その項目の数が40万件ということになります。1本の電話で約3.4件の項目
についてご相談をいただくということになる。ちなみに、この数値は、19年度の同期間
については約2.7倍ということになっている。

図は、こういった項目についてご相談をいただいたかということグラフ化しているが、
見ておわかりいただけるとおり、一番多いものは受信方法、どういうアンテナをどう使う
のかといった受信方法が90.9%という数値になっている。これは10人相談をいただ
ければ9人がこの項目について問い合わせをいただくとご理解いただきたいと思う。同様に、
多い順に、受信エリア・送信諸元、どの中継局を受信するのかとか、どの中継局のチャ
ネルは何チャンネルですかというような問い合わせ、案内というのは、コールセンターだ
けでの対応では解決に至らずに、他の機関を案内するというようなことである。こうい
った相談が増えつつあるという結果にはあるのだが、一方で、受信機器など基本的な相談と
いうのも決して減少はしていないという結果があらわれている。中ほどにある受信障害・
混信というのは、実際に購入したが映らないという相談であり、全体の約3分の1ほどの
方がこれに該当するということになる。中でも、その案内の中で、電気屋さんによるアン
テナ工事等々、受信設備がまだ対応されていないというような相談が26%ほどあり、4
件に1件が何らかの受信上の改善点を抱えているというような結果になっている。

全体を通して、19年度と比較して、ほんとうに具体的な、地域的な相談が多くなって
きているという傾向がある。その相談内容も受信設備、共同アンテナなり受信アンテナに
関するものが多くなってきており、設備の早期デジタル化が必要となってきたという
実態があらわれてきている。

【徳本デジタル放送推進協会テレビ受信者支援センター統括本部長】

○ 10月1日から11カ所の支援センターで業務を開始した。3カ月余りだが、かなり
立ち上がって、コールセンターから来た相談のうち、自己設備以外のものについて、電測
車を派遣し調査を具体的にやっていくという業務が主なものである。それと同時に、また
2月上旬に、もう既に準備を進めているが、全国に支援センターを配置するという
ことで、今、その準備にかかっている。全国で51カ所に拡大していくというところ
で、さらに11プラス40で合計51カ所に全国展開をしていく。

○ 支援センターではこういった内容の業務をやっているのかというのをここに項目で
挙げている。共聴施設の改修促進等の説明を実施している。デジタル混信等対応で、デジタ

ル混信またはデジタル難視の調査・把握ということに努めて、地域への情報を把握して的確なお客様への相談対応に資していくというところである。

受信相談、これが今、主な内容であり、ほとんど大体月単位400とか500近く来るわけだが、その用件は、大体一回お客様にお電話申し上げて約4割は電話で対応が完了する。やはりこれは現場に行って調査をしないといけないという用件が電波の受信の状況を測定車で確認する必要があるということで出動している。また、1割弱だが、ぜひデジタルを改修するための相談説明会に来ていただきたいという要望も出ている。そういった視聴者に対して的確に丁寧に答えていくというスタンスでこの受信相談業務を行っている。

○ 関係団体との連携、これがまさに組織対応をしっかりと各県、地域的につくって行って、オールジャパンの体制でこの支援業務を展開していくという組織づくりを今、展開しているところである。また、21年度の業務展開をする上で、高齢者、障害者の皆様への的確なデジタルへのサポートということで、地デジアドバイザーの組織をつくっていくというところも含めて、今、準備等を進めているところである。

○ 資料9ページでは、それぞれの業務項目ごとの、10月からやってきた状況について数字で述べさせていただいている。その進捗状況を12月末現在であらわしているが、何とか頑張って標準進捗どおり進んでいるという具合である。これからさらに40カ所追加されて全国展開になっていくので、さらに充実して、目標を掲げているので、それを達成していきたいと考えている。

○ 冒頭に総務省のほうからご紹介がございましたように21年度の総合対策の予算の概況が、やはり今後どういうところをターゲットとして進めなければならないのかというところがある。やはり共同受信施設のデジタル化、特に都市部での受信障害対策共聴施設への対応、働きかけということがこれから大きな仕事、非常に困難なターゲットであるが、そこをしっかりとやっていくということが重要な課題となってくると考えている。

また、広報・支援をする上で、全自治体への対応、町内会レベルの草の根活動的な要素も含めてきめ細かな説明会もやっていかなければならない。また、高齢者、障害者への対応も、いろいろな組織を使って、またご協力をいただきながら進めていくということが肝要になってくるだろうと思う。

また、デジタル難視、デジタル混信といった地域もしっかり調べて、的確な地域への指導対応、また改善方策を地域の地デジ推進協議会と連携しながら十分精査し、進めていくということを考えている

【浜口デジタル放送推進協会理事】

○ 資料11ページ、12ページには、このような現状認識のもと、今後のD p aとしての普及促進事業の課題、その課題認識に基づく今後の普及推進活動の指針ということを幾つか挙げさせていただいている。これは今までの報告の中から当然出てくるテーマであろうということであるが、これについてはお目通しいただくとして、総括的に申し上げる。

支援センターの事業が全都道府県に拡充されようとしている今、D p aの周知広報、普及促進業務と、この支援センターの受信相談支援業務は、まさに車の両輪のごとく、双方が密接に連携し、一体的に活動して、確実に成果を上げられるようにしなければならないと理解をしている。

この支援センターとの両輪という意味合いであるが、支援センターの事業は、受信障害対策あるいは高齢者支援など、完全デジタル化への道程にある障害を除去していくための事業と大きくとらえられる。そしてこれらの対策が行き届かなければ、アナログ放送を終了する環境が整わない。一方、このテレビ放送のデジタル化の意義、必然性、メリットなどを国民・視聴者に理解してもらうためのPRは、あくことなく続けなければならないわけであり、デジタル放送時代の到来を認め、そしてこれを歓迎するムードをつくっていくという普及促進事業も引き続き必要である。この両輪とは、障害除去と普及促進のバランスをきちっととらなければならないという認識を意味している。

そして手法としては、従来の全国一区から地域ごとの展開、普及促進事業の地域化ということであり、地域に密着し、地域事情に対応した普及促進活動をしなければならない。さらに、これを実行するためには、自治体、放送局あるいは家電流通関係者、多方面の地元の勢力の積極的参加・連携をぜひともお願いしなければならないだろうと考えている。

○ もうひとつ、おそらく既にデジタル放送を見ていらっしゃる世帯は50%を超えているはずである。我々の期待より多少遅れてはいるが、既にアナ・デジは逆転している。デジタル放送を見ていらっしゃる視聴者とアナログ放送を見ていらっしゃる視聴者が今ほぼ拮抗状態で、これからデジタル放送が増えてアナログ放送が減っていくということであるが、特にテレビ放送を中心とした情報の提供については、この状況を十分意識して、例えばスポットのメッセージのあり方、出し方等、放送事業者の皆様ともご相談しながら、有効な方法をとらなければならない。普及促進事業にかかわる環境が変わる、それに伴って採択すべき方法論が大いに変わってきているという認識のもとに、現在D p aは、スポット等による放送告知のあり方、あるいはアナログ放送専用の表示告知ができないものか、

あるいはイベントにおいては、支援センターとの連携イベントと同時に、受信機普及に効果的なキャンペーンはできないものか、さらには活字媒体、ホームページ等の有効利用、あるいは2009年は7月24日であと2年、12月1日がデジタル放送の日、2010年1月24日で1年半、2010年3月11日に500日前、こういう好機を利用しつつ、さらに国民・視聴者にデジタル放送への理解を求めていく、こんなプランで現在2009年度の普及事業活動を想定している。

ご報告は以上である。

【村井主査】

○ この受信支援センターの活動等々、地上デジタル放送の推進活動について、D p aの方々には、引き続き積極的な活動をお願いしたい。

- (3) 大山東京工業大学大学院教授から資料5「施策実施WGのメンバー拡大と検討スケジュール」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【大山東京工業大学大学院教授】

施策の実施方法に関する検討ワーキンググループの座長を務めている大山です。前報告のとおり、検討課題がまだ残っていることやその後の状況変化を踏まえて、引き続き座長として検討を取りまとめていくことになったので、よろしくお願ひしたい。

それでは、今後の検討課題やスケジュール等について説明させていただく。

チューナー支援に関しては、前回の事務局説明のとおり、対象世帯の拡大について、昨年12月に与党からの申し入れがあり、これを踏まえて検討した結果、支援対象を生活保護受給世帯からNHKの放送受信料の全額免除世帯に広げることになったとのことである。ワーキンググループでは、申請書のあり方等これまで積み残した検討課題に加えて、拡大した対象世帯にどのように支援を行うかについても検討していく予定である。

具体的には、資料5の1ページ目に今後のスケジュールが記載されているが、今月下旬に第4回を、そして来月下旬に第5回の会合を開催し、検討を取りまとめた上で、3月以降の本検討委員会に報告したいと考えている。なお、支援対象世帯の拡大を踏まえ、資料5の2ページ目のとおり、新たに厚生労働省、自治体、専門機関の方々にオブザーバーとして参加をいただくこととした。簡単に御紹介すると、社会福祉施設関係では武石理事長が、自治体からは石川課長、山本課長が、また厚生労働省からは、堀内補佐、小河補佐、

天田補佐、後藤補佐の総勢7名の方に新たに参加いただく。これらの方々を加えて、支援対象世帯全体に対する進め方について、引き続き検討をさせていただくこととしたい。

【高橋委員】

○ 経済的弱者支援の支援対象世帯がこれまでの生活保護受給世帯からNHK受信料全額免除世帯に拡大をされたことに関連だが、生活保護受給世帯以外の、例えば障害者を構成員とする住民税非課税世帯や、社会福祉事業施設入所者に対して、一体どのような方法で支援制度の存在を伝えていくのか、これらの世帯に対する情報提供が大きな課題ではないかと考える。

自治体では、障害者のいる非課税世帯や社会福祉事業施設入所者についての具体的な情報を持っていないというのが実情である。例えば税所管部門では、課税・非課税という情報は持っているが、その世帯構成員の中に障害者がいるかということは、そのすべてを把握しているというものではない。また、障害者所管部門では、障害者の情報は持っているが、当然ながら、税情報は持っていないのが実態である。生活保護受給世帯に対しては、先般の話でもあったように、地域の福祉事務所などを通じてそれなりのきめの細かい情報提供が可能であるとしても、それ以外の世帯に対しては、個々の世帯に対する効果的な情報提供の方策を講じる必要があるのではないかと考える。是非ワーキンググループではその点の検討をいただきたい。

【武居放送政策課企画官】

○ 御指摘のとおり、拡大した世帯に対する周知方法については、一番大きな検討課題だと考えており、検討ワーキングで検討をお願いしたいと考えている。

(4) 三田地上放送課企画官から資料6「第6次中間答申に向けて検討すべき課題案」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【三田地上放送課企画官】

○ 本日も欠席の、ビックカメラの加藤委員と、松岡勝義委員からの御意見を紹介させていただきます。

まず加藤委員からのご意見だが、前回の委員会で加藤委員から年末商戦のお話があったが、これに関連して、次の意見を委員会の皆様にお伝えくださいということであるので、読み上げという形でお伝えさせていただく。

1、年末年始の商戦における地デジ対応テレビの販売状況について。(民間調査機関等からのヒアリングによる業界全体の状況であり、当社固有の数字ではありません。)商戦の前半は低調でしたが、12月後半に入り販売台数が伸び、12月全体で前年とほぼ同じ台数となりました。さらに年末年始の商戦では一層の増加となり、12月29日から1月4日にかけては、対前年比20%を超える台数増となった模様です。要因としては、価格の大幅な下落が一番に挙げられます。特に32インチ型では7万円を下回る状況となり、お客様の低価格指向と相まって、昨年秋口までの大型化へのシフトに比して、低価格、中小型での台数増加が顕著でした。

2、評価と今後の見通し。販売台数の増加が世帯別の普及率に直結しているかどうかについては意見が分かれています。薄型テレビを既に購入されたお客様が2台目、3台目を購入しているケースが多いとの見方もあり、最近の所得格差の拡大も念頭に、普及率については年代別、地域別、所得別等の精査が必要と考えます。年末年始の商戦で見られた台数増が今後の春商戦、夏商戦等を含み継続するかどうかは景気次第の要素もありますが、必需品化している商品であり、自動車、嗜好品のような落ち込みはないことを期待しています。

3、地域コミュニティにおけるモデル調査、事業の必要性。何度か委員会で発言しましたが、今後、地デジ受信世帯を政策的に拡大していくためには、地域特性に応じた複数のモデルコミュニティにおいて悉皆的に受信体制及び必要となる経済的及び技術的支援の実態を調査することが必要と考えます。また、その過程で、地デジ放送の双方向性を活用した過疎地域における遠隔医療サービス、防災情報の提供など、地デジ放送が電波帯の有効活用、映像の鮮明化だけでなく、生活上の切実な課題にも役立つものとなり得ることをモデル的に実証していくことができれば、さらに望ましいと考えます。

以上が加藤委員からのご意見である。

○ 次に、NTTデータマネジメントサービスの松岡勝義委員からのご意見を紹介させていただきます。

広報・啓発のあり方について。第1回委員会より参加してまいり、視聴者側に立った地上デジタル放送の広報・啓発の必要性については、機会あるごとに申し上げてきました。アナログ放送が終了する時期がいよいよ残り1,000日を切った今、「あっち、こっち、地デジ」といったキャッチフレーズを前面に打ち出したスポットCMが繰り返し放映される等によって、停波の時期、限りある電波の有効利用、高画質・高音質といったことはほ

ぼ行き届いている感がいたします。しかし、なぜ今デジタルなのか、どのようにしたらデジタルが見えるのか、デジタルになればどのようなになるのか（長所・機能の引き出し）、集合住宅（未対応）の場合、電波障害施設（住宅）の場合、また、ケース・バイ・ケースにおける経費の有無、見なくなったテレビの処分等々、まだまだ国民・視聴者がほんとうに知りたいことがあまねく周知されているとは思われません。特に最近、発言されている委員の意見を拝聴していますと、意見の端々に共通して感じるのは、広報・啓発の重要性ではないかと感じておりました。

総務省としてもそれなりにご努力（PRや国の出先機関による自治体協力依頼も含む）されておられますが、さらにエンドユーザーすなわち国民・視聴者に理解していただく努力はしなければなりません。

そこで、広報・啓発に関してワーキンググループの設置も含め、手段、内容、時期などについて議論する場が必要ではないでしょうか。手段の1つの方法として、総務省でウェブのひな形をつくり、内容を均一にして全国市町村のホームページに掲載をしていただくよう通達を出すなどが考えられます。メンバーは、検討委員会とは別に、現在の委員で消費者側に立った委員、販売側、メーカー、さらに広告宣伝に携わっているプロなどなどを交え、多面的な議論を交わし、有効かつわかりやすく透明性の高いPRを発信していくべきだと考えます。

以上が松岡委員からのご意見である。

【前川委員】

○ 第6次中間答申に向けては、これから各委員から個別具体的にご意見も出ようかと思うので、一般的なのか基本的なことでも私が今思っていることを申し上げたいと思う。

先ほど加藤委員からのご意見の中でも触れていたが、経済環境が非常に厳しいということもあり、それから他方では地上波のデジタル化政策そのものについてのある種批判というのか、そういうものも一部あるということも承知しているので、ぜひこの第6次中間答申は、全体的にこの地上放送のデジタル化ということについての強いメッセージ性を持った内容、あるいはそういうことを意識したスタンスであるべきではないか。毎年そういうつもりで作業をしてきたと思うが、特にこの時期ではそういうことを意識した取りまとめ方向というのが必要ではないかと思っている。もちろん、そういう作業に我々も参加するわけであるが。

その際、本日資料説明があった総務省の予算とか、あるいはますます重くなるであろう

D p a の仕事について、本日のご説明の内容を踏まえた上で、ぜひ第6次というのはこういう流れの中の、2003年から始まった地デジがこういうステップでここまで来た、だからこその先2011年に向けての段階まで、こうしなきゃいけないというメッセージ性を発するようなことを意識して取りまとめていくべきではないかと思っているので、ぜひ主査におもよろしくお願ひしたい。

【河村委員】

○ 資料6の2ページ目の東京スカイツリーへの地上デジタル放送の放送局移転による影響というのがある。これは停波や地デジ化とはまた別のことだということだが、政策とかそのこと自体は別のことかもしれないが、消費者から見たら、大変連携した問題だと思う。東京タワーから受信している方で、東京スカイツリーへの移転によって、例えば2011年の停波までに買って設置したものや、買った機器が無駄になる、例えば、スカイツリーになったことによって電波障害になって、例えばフルに大きなアンテナを買って工事費も払って立てたけれども、1年たったら要らなくなった、電波障害による何かほかの方法で受信しなきゃいけなくなったとか、そういう可能性というのは考えられるか。

【奥放送技術課長】

○ 現在のところ、NHKさんと在京の民放の放送事業者さんがスカイツリーの移転について今、計画を進めておられるということで、私どもも放送事業者の方々に、スカイツリーへの移転に伴う具体的な影響がどう出るのかということについてお話を聞かせていただいているということである。現在のところの見通しとしては、まず影響としては、1つはアンテナの方向を変更する必要が出てくるのかどうかということと、もう1点は、やはりビル陰の影響ということであるが、まず、アンテナの方向については、まずアンテナのタワーの方向が大きく変わるということは、主として東京23区とか、そういった比較的タワーから近いところであるので、非常に電波の強さが強いところでもあり、必ずしもアンテナの向きがタワーを向いてなくても、引き続き今のままで視聴可能であろうということである。比較的電波が弱いところは、距離が離れているので、相対的にアンテナの方向というのは変わらないということで、それについても影響はほぼ出ないだろうということである。

あと、ビル陰の影響についても同様であり、スカイツリーというのは、東京タワーに比べタワーの高さがかなり高くなるので、比較的影の出やすい都心部においては、そのビル陰の影響はほとんど出ないだろうと。あと、離れているところについても、基本的には

新タワーと旧タワーの方向が遠いところではさほどずれないということで、ビル陰の影響も大きく変わらないだろうということであるので、現時点においては視聴者への影響はほとんどないのではないかという見方である。

仮にもし影響が出るという場合においては、これは放送事業者の事業上の都合で移転するということであるので、放送事業者側で責任を持っていきたいということでお話を伺っているという状況である。

【河村委員】

○ ほぼないであろうというような話であり、個々の消費者から見たら、自分のかけた10万が無駄になるかどうか、1か0かという問題であり、おそらく全くないということはないという回答を頂いたのだと思っている。前回、私はアンケートの調査結果の報告などを行い、最後のほうの意見をいただいたので、その辺についてコメントしたかったが控えた部分がある。竹中委員から、悪質商法については、最後に思いを込めてテレビの地デジ化によって悪質商法の被害などで高齢者の方が不幸になることなどあってはいけないということを書いたら、それは悪質商法をする人が悪いのであって、地デジの問題ではないということを書いたら、それは一面、そういうご意見はもっともだと思うが、ちょっと真意が伝わらなかったかなと思った。要するに、悪質商法というほんとうに違法な悪質なことをする人がもちろん悪いのだが、悪質商法というのは、それがつけいる条件というのがある。情報不足で片や不安をあおる、停波しますよ、それでどうしていいかわからない、そういう条件を提供しているのは地上デジタル移行の政策なのである。そういうことが申し上げたかった、それが一面の悪質商法によってというところに推進する側に責任があると思われる点である。

もう1つは、またちょっと別の比喩的な悪質商法であるが、今のようなケースで全く別の事柄である。スカイツリーへの移転とアナログの停波とは関係ないとおっしゃいますが、1人の消費者から見たら、そうなる可能性があるかと教えてくれるのとくれないのとでは全然違うのである。電波の来る方法が来年変わるかもしれないとか、ひょっとしたら条件が大きく変わる可能性だってないかもしれない、でも、そういうことを、例えば推進する側は、2011年が目の前にあれば、停波が目の前にあれば、そういうことは言わないでおこうと思いがちになるかもしれない。かけた費用が無駄になるかもしれないなんて言ったら、それは、あ、そうですかって言う方はいないから、ただそれもあるかもしれないし、ならないかもしれない。スカイツリーから送信を始めてみないとわからないというような

説明で納得する方はあまりいないと思うのだが、そんなに影響が出ないという、これはだから比喩的なお話をしているのですけれども、そういう情報の提供の仕方の不足のところが、言葉悪く言えば、一種の悪質商法とその推進のことを私は申し上げているので、違法ではないけれども悪質商法に近いですよ。デメリットは言わないでメリットだけ言って普及を急ぐのはそういうものに近いですよという意味を込めて、私はああいうことを書いた。

○ もう1つ、先ほどの強いメッセージ性のあるというご意見と関連するが、何で地デジになるのかわからないという意見がアンケートの自由記述で私の予想をはるかに越えて、もっと受信のことであるとか経済的なことを言われる方が多いと思ったが、そのいろいろな項目は、たくさんの項目が1つの自由記述に入っているわけであり、結局、たくさんの方が何でというフレーズがものすごく多かった。そこで申し上げたいのだが、何でという説明が不足しているのではないかというふうにすぐ皆さんは結論づけるのだが、私の分析は、もう何回も前から言っていますけれども、要するに説得できない、つまり、何でという説明が不足しているのではなく、説得力ある説明が用意できないというケースであるとか、そういうのもあるのだと思う。説得力ある説明をつくらなくてはいけないと思うから、さっき言った比喩的な悪質商法になってしまうんだと思う。ですから、例えば最低料金で対応しようと思ったら、高画質も高音質もないわけで、メリットがない。しかし、停波後もテレビを見なければ、何らかの方法で受信してチューナーをつけて、何のメリットもないが地デジ化になるかもしれない。そういうことも全部あわせて説明して、それで納得してもらえないかもしれないが、それが事実であればそのまま伝える。どうしても説明をするのであれば、そこにやはり多分うそでない理由があるとしたら、やはり将来的にデジタル化というのは未来に向かって必要なことなのだ、今すぐ目に見えるメリットがあなたにはないかもしれないけれども、そういう施策としてやっているとか、そういうことを誠実に説明することが必要で、そういう人たちを目先で説得しようとする、それが私の言う悪質商法ということになる。そういうふうにはやっていく以外、残されていく人々は、みんな経済的に苦しい人が買わないわけですから、何か無理にメリットを強調しないで、もっと、未来へ向かって必要なことなんだということぐらいしか私はちょっと思い浮かばないが、電波の有効利用とかもあるかもしれないが、大きくはそういうことなのではないかと思うので、無理やり説得メッセージを発信すると間違っているのではないかなと思っている。

【村井主査】

○ 本日は、事務局やオブザーバーの皆さんの報告を受けて、委員から幾つかご意見をいただき、更に事務局からもご欠席の委員のご意見を紹介していただいた。河村委員や前川委員のご意見は、2011年に向けて、メッセージ性を強く打ち出すということと地デジへの移行についての説明の内容や理由を明確にすべきということだが、第6次中間答申に向けて、まず皆様からいろいろなご意見を伺いたい。例えば、アナログの周波数を効率化してデジタルで活用するにあたってのビジョンについていえば、跡地利用に関する方法論であるとか、新しい産業の創出などについて、以前よりは着実に計画が進んでいるので、具体的なことも含めて、委員の皆様で議論していただきたい。また、関係者の方にはそのような計画を踏まえて、具体的で説得力のある周知や説明を進めていただきたい。

○ スカイツリーの件は、今総務省から説明があったように、現状では電波の強さ等を考えると、「視聴者への影響はほとんどないのではないか」という見通しになっている。技術のことは100%ということはないが、いずれにせよ、スカイツリーへ移行することによって今まで見られていた地デジが見られなくなるという不安感が悪徳商法などに結びつくだろうという河村委員のご指摘も含め、正しい情報を提供することが重要である。そのために、資料6の第6次中間答申に向けた検討課題に書かれているように、放送事業者の皆様に検討していただいている状況である。

○ 冒頭に、今朝7時にハワイでアナログを停波し無事終了したとご説明いただいたが、この試みは歴史的な契機となると思う。先ほどご報告頂いたようなクーポンの普及であるとか、慌てて電気屋さんへ駆け込んだといった、移行時において想定されるニュースは既に報じられている。次回の会合では、ハワイも含めてアメリカの状況を取りまとめてご報告をいただけるよう事務局にお願いしたい。

以上